

令和5年3月22日

大会・審査会におけるマスクの着用について

大会、審査会におけるマスクの着用等は、以下の通りとします。

1. 全剣連主催大会

(ア) 都道府県対抗、選手権大会等（京都演武大会以外の全剣連主催大会）

- 選手
面マスクまたはシールドを着用
- 審判
マスクを着用しない
ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断
- 大会役員・係員
マスク着用は個人の判断

(イ) 京都演武大会

- 参加者
面マスクまたはシールドを着用
70歳以上の者は、マスクおよびシールドを着用することを推奨
- 審判・立ち合い
マスクを着用しない
ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断
- 大会役員・係員
マスク着用は個人の判断

2. 全剣連主催の審査会（六段～八段）

受審者に高齢者が多いことから以下の通りとする。

- 受審者
マスクまたはシールドを着用
70歳以上はマスクおよびシールドを着用することを推奨
- 審査員
マスク着用
ただし、控え室でのマスク着用は個人の判断
- 大会運営関係者（本部、係員）
マスクを着用

ただし、控え室でのマスク着用は個人の判断

3. 全剣連主催以外の大会、審査会

各都道府県、組織団体が主催する大会・審査会でのマスク着用等は、試合者・受審者を除き、各主催者が判断するものとする。試合者及び受審者は、面をつけた時は、面マスクまたはシールドを着用することとする（但し主催者の判断により、面マスク及びシールドとすることも可）。

4. 「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」

1年程度継続する予定。

令和5年3月22日

大会・審査会におけるマスク着用について

1-1	全日本剣道連盟主催大会 (京都演武大会を除く)	選手	審判	大会役員・係員
		面マスク か シールド 着用	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
1-2	京都演武大会	演武者	審判・立ち会い	大会役員・係員
		面マスク か シールド 着用 70歳以上は 面マスク及びシールド 着用 推奨	着用しない (控席では個人の判断)	個人の判断
2	全剣連主催審査会 (六～八段)	受審者	審査員	運営関係者 (本部、係員)
		面マスク か シールド 着用 70歳以上は 面マスク及びシールド推奨	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)
3	全剣連主催以外の大会、審査会	試合者・受審者	それ以外	
		面マスク か シールド 着用 または 面マスク及びシールド着用も可	各主催者の判断	

※「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」は1年程度継続予定。